

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
1 委嘱式 司会（福原課長） 皆さん、こんにちは。 定刻前でございますけれども、皆様おそろいでございますので、ただいまから始めさせていただきたいと存じます。 会議を開催する前に、久喜市青少年問題協議会委嘱書交付式を行いたいと思います。 本日の司会を務めさせていただきます、こども育成課長の福原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、貴志市長から久喜市青少年問題協議会委員の委嘱書交付を行いたいと存じます。 市長が皆様の席を回りますので、恐縮でございますが、お名前をお呼びいたしましたら、その場でご起立いただき、委嘱書をお受けいただきたく存じます。 それでは貴志市長、よろしくお願いいたします。 （名簿順に交付） 司会（福原課長） 貴志市長ありがとうございました。 なお、阿部淳様、小林恵子様におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。 続きまして、委員及び事務局職員の紹介に移らせていただきたいと存じます。

今回は委嘱後初めての会議となりますので、お手元の名簿順に自己紹介をお願いしたいと存じます。

後ほど、議題「久喜市の青少年問題の現状について」の中で、改めて皆様の日頃の活動や状況を詳しくお話いただく時間を設けてございますので、この場ではご所属とお名前等を簡単にご紹介いただければと存じます。

それでは、井手真宏委員からお願いいたします。

(名簿順に自己紹介)

司会（福原課長）

ありがとうございました。

では、続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

司会（福原課長）

委員の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、委嘱書の交付式を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○第1回久喜市青少年問題協議会

1 開会

司会（福原課長）

それでは、引き続き、令和8年度第1回久喜市青少年問題協議会を始めさせていただきます。

はじめに、本日の出席委員数につきましてご報告申し上げます。委員 15 人中、出

席委員 13 人で過半数に達しており、本協議会は久喜市青少年問題協議会条例第 8 条第 2 項の規定により成立いたしますことをご報告いたします。

2 市長あいさつ

司会（福原課長）

それでは開会にあたりまして、貴志市長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

貴志市長

はい。では、皆様改めましてこんにちは。久喜市長の貴志信智でございます。

今日は、久喜市青少年問題協議会に公私とも大変ご多用の中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、各種報道でもいわれております通り、青少年を取り巻く犯罪の環境というのは、大きく変わっているものと思います。様々な報道を見ていて思うのは、やはり青少年というのは、今自分がしようとしている行動がどれほどの影響を持って、どういう結果になってしまうのかということにやはり思いが至っていないのであろうということです。結果として、人生を変えてしまうような大きな犯罪になってしまったり、そういったこともあるのだと思います。

ただ、やっぱり報道を見ていると、我々大人は大体パターンとして、もう結構報道で言われているようなことも、知らずにそういったことに加担してしまうということは、何とかして防ぎたいなということで、いわゆる典型的な事例ですとか、全国的にすでに発生している事例というのは、これはこどもたちに共有する方法というのは、あるんだと思います。

ぜひこの協議会を通じて、そういったことを共有して、こどもたちの未来がですね、守れればというふうに思っております。

最近私が見て一番怖いと思った事例が、何らかの方法で、その人の銀行口座の

番号を知ったとして、何か例えば懸賞が当たりましたとかということで、最初は本当にそういった形で、お金を振り込むと。もう口座番号を知っていますので、そこに例えば1,000万円急に振り込まれて、1,000万円間違って振り込んでしまいましたと。つきましては、振り込んでしまっているのに、10万円だけあなたのもとに渡しますので、990万円ちょっとおろして持ってきてくださいと。それがいわゆるトクリュウの振込先として使用されて、結果としてそのおろして渡すという行為が犯罪である、ということで、こういった事例も知っていれば、間違って振り込みましたって時点で警察に相談すれば、犯罪の加害者になることは防げるかもしれない。

知ってさえいれば防げるということが多いと思いますので、ぜひこの協議会でそういった事例が数多く共有されればと思います。

それでは、久喜市のこどもたちの、青少年の未来が、一層守られることを祈念して、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

司会（福原課長）

貴志市長、ありがとうございました。

ここで会議に入る前に幾つかご確認及びご了承いただきたい事項がございます。それでは、着座にて失礼いたします。

はじめに、附属機関の委員名簿につきましては、久喜市市民参加条例の規定に基づきまして、お名前、委員の選任区分を公開することとなっておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

また、市では附属機関の委員の皆様のお名前、ご住所、電話番号を記しました公職者名簿を作成し、公表しております。この公職者名簿への掲載につきましても、あわせてご了承いただきたいところですが、住所と電話番号の公開につきましては任意となるため、公開が可能である方につきましては、後程事務局までお申し出いただきたいと存じます。

2点目でございます。会議の公開についてでございますが、久喜市では協議会等

の会議は原則公開とし、会議の傍聴を認めておりますので、ご了承いただきたいと思います。

なお、本日の傍聴者につきましては0名であることをご報告させていただきます。

また、この会議の内容につきましては、会議録作成のため、録音させていただきますので、あわせてご了承いただきたいと思います。

3 議題

司会（福原課長）

それでは、3の議題に入らせていただきます。

条例の第6条で、協議会には会長1人、副会長1人を置き、第8条で会議は会長が招集し議長となることが定められております。

本日は、委嘱後初めての協議会であることから、会長が選出されておられません。従いまして、会長及び副会長の選出までの間、貴志市長を仮議長として議事を進行させていただきます。

それでは、貴志市長から仮議長をお願いいたします。

仮議長（貴志市長）

はい。それでは、皆様のご協力をお願いいたしまして、仮議長を務めさせていただきます。

（1）会長及び副会長の選出について

それでは、次第に基づきまして、議題（1）会長及び副会長の選出についてご協議をいただきたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

事務局（清水課長補佐兼係長）

はい、それでは説明申し上げます。

本日の協議会は、委員の任期満了に伴い、新委員による最初の協議会となります。久喜市青少年問題協議会条例第6条第1項により、会長及び副会長をそれぞれ1人置くこととし、委員の互選によりこれを定めることと規定しておりますことから、会長1人、副会長1人の選出をお願いするものでございます。

仮議長（貴志市長）

はい。ありがとうございました。

それでは、会長及び副会長の選出について事務局から説明がありましたが、まずはじめに、会長の選出についてどなたか推薦或いは何かご意見等はございますでしょうか。

内山委員

はい。

仮議長（貴志市長）

はい、お願いします。

内山委員

私からは推薦ということで、令和6年より本協議会の委員をなさっておられます、染谷委員さんを推薦いたします。

染谷委員さんは、久喜東小学校、そして栗橋小学校の校長先生を務めていただいた、また、スクールソーシャルワーカーといたしまして、児童生徒を取り巻く様々な問題解決のためにご活躍されておられた方でございます。

染谷委員さんを会長に推薦したいと思います。よろしくお願いいたします。

仮議長（貴志市長）

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいま、会長に染谷委員さんとの推薦がございましたが、何か他に
ご意見はございますでしょうか。

（意見等なし）

では、他にご意見がないようですので、会長を染谷委員さんをお願いするという
ことでよろしいでしょうか。

（拍手）

仮議長（貴志市長）

はい。ありがとうございました。

それでは、染谷委員さん、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

染谷委員

はい、力不足ではありますが、皆さんにご協力いただきながら頑張って参
りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

仮議長（貴志市長）

ありがとうございました。

それでは、会長は染谷委員さんに決定させていただきます。染谷委員さん、どう
ぞよろしくお願いいたします。

続いて、副会長の選出についてでございますが、どなたか推薦或いは何かご意見

等ございますか。

染谷委員

はい。

仮議長（貴志市長）

はい、染谷会長お願いします。

染谷委員

私の方からは、前副会長の荒井委員さんに引き続きお引き受けいただきたいと思います
っております。

よろしく願いいたします。

仮議長（貴志市長）

ありがとうございました。

ただいま、染谷会長から副会長に荒井委員さんという推薦がございましたが、
ご意見等何か他にございますか。

（意見等なし）

仮議長（貴志市長）

はい。他にないようですので、副会長を荒井委員さんをお願いするということで
よろしいでしょうか。

（拍手）

仮議長（貴志市長）

はい、ありがとうございます。

それでは、荒井委員さん、お引き受けいただけますでしょうか。

荒井委員

はい、それでは微力ではございますけども、前期に続きましてよろしくお願ひしたいと思います。

仮議長（貴志市長）

ありがとうございました。

そうしましたら、副会長は荒井委員さんに決定させていただきます。

皆様のご協力によりまして無事会長及び副会長を選出することができました。ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、仮議長の職を解かせていただきます。

司会（福原課長）

貴志市長、ありがとうございました。

なお、貴志市長は次の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。貴志市長、ありがとうございました。

それでは、会長及び副会長の席をご用意いたしますので、ご面倒ですがそちらの方にお移りいただきたいと存じます。

（会長、副会長 席の移動）

司会（福原課長）

はい、それでは会長副会長が決まりましたところで、お2人から就任のご挨拶を

いただきたいところでございますが、誠に申し訳ございませんがお時間の都合上、染谷会長からご挨拶をいただき、荒井副会長には、会議の最後に閉会のお言葉をいただければと存じます。

それでは、染谷会長よりお願いいたします。

染谷会長

改めまして、皆様、こんにちは。

暑さがまだまだ続き、先日は地震や大雨があつて、自然災害があつて、危機管理が必要な日々が続いております。

今、こどもたちは夏休みということで、家庭に戻っておりますけれども、間もなく2学期も始まり、いよいよまた学校やいろいろな場所に出向いていくと思います。まずは、元気なこどもたちの姿が見られれば一番うれしいことだと思います。

この協議会は、委員それぞれ皆様がいろいろなお立場でこどもたちと関わってくださっておりますので、それぞれのお立場でいろいろな思いや考えもあると思いますので、それらをお互いに情報を共有して、そして課題解決に向けて、行政とともに発信していけたらいいなと思っておりますので、これから何回かあります会議、どうぞよろしくお願いいたします。

司会（福原課長）

ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入る前に配布資料の確認と議事録の作成について説明をさせていただきます。

まず、配布資料についてでございますが、全部で5点、机の上にご用意させていただいております。

令和8年度第1回久喜市青少年問題協議会 次第

資料1 といたしまして、「久喜市青少年問題協議会 委員名簿」

資料2といたしまして、「久喜市青少年問題協議会条例」

資料3といたしまして、「地方青少年問題協議会法」

参考資料1としまして、令和7年度久喜市青少年問題協議会 協議のまとめ（情報提供）」

以上5点でございます。不足はございませんでしょうか。

もし不足等ございましたらお申し出いただければと存じます。

これより先の進行につきましては、久喜市青少年問題協議会条例第8条第1項の規定により、会長が議長となることになっておりますので、染谷会長、よろしくお願いいたします。

議長（染谷会長）

それでは、皆様方のご協力をお願い申し上げまして、議長を務めさせていただきます。

議題に入る前に、会議録の作成について、事務局より説明がございます。お願いします。

事務局（清水課長補佐兼係長）

はい。事務局より説明いたします。

会議録の作成方法でございますが、審議会等の会議の公開に関する条例により、審議会等につきましては、会議録を作成し、概ね会議開催後1ヶ月以内にホームページ等で公表することとなっております。会議録の作成方法は幾つかございまして、発言をそのまま記録する「全文記録方式」、挨拶や添付資料を読み上げた事務局説明などは省略し、皆様のご発言やご質疑、事務局の応答などを趣旨は変えずに、「てにをは」や「繰り返しの発言」などについて調整して記録する「ほぼ全文記録方式」がございます。

事務局といたしましては、これまでの通り、「ほぼ全文記録方式」が適当ではな

いかと考えております。こちらについてのご承認をいただきたいと存じます。

また、作成いたします会議録の確認と署名でございますが、会議録ができ次第、出席委員の皆様宛に送付をさせていただきます。ご確認をしていただく予定でございます。皆様の確認後、会長に会議録署名をお願いしていきたいと考えております。説明は以上でございます。

議長（染谷会長）

当協議会におきましては、以前より、「ほぼ全文記録方式」を採用しているとの説明がございました通り、今後もこれまで通り、「ほぼ全文記録方式」で作成し、各委員の確認後に会長が署名を行うことでよろしいでしょうか。

（異議なし）

議長（染谷会長）

はい。ありがとうございます。

では、これからも「ほぼ全文記録方式」の記録、会長署名ということで、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に移りたいと思います。

（２）久喜市青少年問題協議会の役割と運営について

議長（染谷会長）

議題（２）「久喜市青少年問題協議会の役割と運営について」について事務局から説明をお願いいたします。

事務局（清水課長補佐兼係長）

はい。今回改選後、初回の協議会の会議でございますので「久喜市青少年問題協

議会の役割と運営について」事務局から説明をさせていただきます。

それでは本日、皆様のお手元に配布いたしました資料２「久喜市青少年問題協議会条例」をご覧ください。

当協議会の所掌事務につきましては、条例の第２条第１項第１号において、「青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議すること」と規定されております。また、同条同項第２号において、「その「施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること」と規定されているところでございます。

従いまして、これを受け、当協議会を運営していくわけですが、関係行政機関相互の連絡調整を図るとともに、委員の皆様で意見交換をする場として運営して参りたいと考えております。

そして、同条第２項において、「協議会は、前項に規定する事項に対し、市長及び市内にある関係行政機関に対し、意見を述べることができる。」と規定されておりますことから、協議会の役割を全うするために、その意見をまとめ、それを外部に発信し、情報提供して参りましたので、今後もそのような形で協議会を運営して参りたいと考えております。

また、第４条では、委員の委嘱を規定しており、関係行政機関の職員に加え、各種団体の役員、学識経験者、公募による市民で委員を構成し、それぞれの立場で協議し、その内容を持ち帰り、その内容を広めていただくことを想定したものとなっております。

説明は以上でございます。

議長（染谷会長）

はい。ただいま「久喜市青少年問題協議会の役割と運営について」の説明がございましたが、この点について何かご質問等はございますでしょうか。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

(意見等なし)

議長（染谷会長）

よろしいでしょうか。ご質問等のないようですので、次の議題に進めさせていただきます。

（３）久喜市の青少年問題の現状について

続きまして、議題（３）「久喜市の青少年問題の現状について」でございます。

今回は、改選後初めての会議になりますので、改めまして、自己紹介を兼ねて、皆様の青少年に係る日頃の活動の状況、ご意見や情報等を共有していただければと思います。ぜひ、本日の会議におきましても、各委員さんからの情報を、皆様の地域やご所属、ご家庭にお持ち帰りいただき、今後に繋げていただければと存じます。

各団体から選出されている皆様におかれましては、各団体と青少年との関わりや事例等を共有いただければと思います。

公募で委嘱された皆様におかれましては、日々の生活や各活動の中で感じられていること、目にしたこと等を共有していただければと思います。

お一人２～３分をお願いいたします。それでは、お席順に井手様から順番にお願いいたします。

井手委員

改めましてこんにちは。幸手警察署生活安全課長の井手と申します。

幸手警察署は久喜市の中だと栗橋地区を担当しております。警察の立場ということで、いつもお話をさせていただいてるんですけども、警察の立場としましては、事件検挙や補導活動を通じた少年の健全育成というところと、あとは小学校や

学区内中学校で行っている非行防止教室や不審者対応訓練等の場において、犯罪被害の被害者にならないための講話だとか、そのようなことをやって少年が道を踏み外さないようにということでやらせていただいております。

当然警察という立場ですので、我々は犯罪捜査、事件検挙が第1というところにありますので、ときには少年の身柄を拘束して、厳しい処罰を与えなければならないというところもあるんですけれども、基本的にはそのようなことに至る前に、大きな芽を摘んでいきたいと思います、そういったところで活動しております。

少年の現状というのは、そんなに大きく変わってないのかなというところなんですけれども、基本的には犯罪を犯す少年というのは、大体多いのは、1人でやる犯罪ではなくて、みんなで4人5人というのが集まってやる犯罪が多いだとか、例えば、周りの中でも、自分に得にならない嘘をつくということも多いのかなというふうに感じております。どういうことかという、例えば4～5人グループの犯人を捕まえましたというところで、本当は自分はやってないのに、理由はわからないんですけれども「自分もやりました」と自分も犯罪を犯しましたというふうにいつてしまつて、後々聞いたら、実はやってなくて「何で？」っていうと、「いや何となくその場ののりでいっちゃいました」だとかですね、そういうことがあるので、よくですね、警察は人を疑う職業なので、その辺をよくやらなきゃいけないんですけれども、皆さんはそういう言葉、少年の言葉を必ず本当かどうかというところの事実確認をやっていただければというところがあるのかなと思います。

当然事件捜査とか各種活動を通じて、少年健全育成ということなんですけれども、皆様をお願いしたいのは、ぜひとも、警察と情報共有をよくやっていただきたいというところでございます。

我々の事件捜査とか、補導活動についてやってはいるんですけれども、その背景だとかを調べる上で、当然関わりの深い学校さんだとか、地域の方だとかに情報提供を求めることが多々あります。それを踏まえて適切な処分を与えるというところになりますので、皆様、何卒よろしく願いいたします。

内山委員

久喜北小学校の校長の内山です。よろしくお願いします。

私から北小学校の現状というよりも、小、中、義務教育学校の生徒指導体制の概要についてお話ししたいと思います。

まず各学校におきましては、生徒指導推進委員会が組織されております。またスクールカウンセラーや教育相談員といった専門家、さらに関係機関ということで、警察署の皆様、教育委員会の皆様、児童相談所の皆様のご支援いただきながら、生徒指導体制を整備しております。

その体制のもと、問題行動の未然防止及び対応をしているところであります。大きく、3つの段階があるかと思うんですが、1つ目の段階は、いわゆる問題行動の未然防止の啓発活動を日々行っております。県教育委員会、市教育委員会や県警から動画、リーフレットの提供がありましたら、それを即座に各学級を通じて児童生徒に周知することや、教員からの指導として、講話があったり、道徳の授業で、そういったことについて取り扱うということもございます。

2つ目の段階として、事が起こったときに、被害を最小限にとどめるための、迅速な初期対応に努めております。個々のケースがそれぞれ異なりますので、やはり迅速に、管理職への相談、報告、そして管理職が随時指示を出しながら進めております。

3つ目の段階は、再発防止です。起こった後、見届けと検証を、先ほどの未然防止とともに、車の両輪という形で進めているところであります。

以上の3点の流れで、生徒指導上の問題行動に対応しているところであります。その中で、やはり、警察等、関係機関との連携というのは、今は欠かすことはできないところでございます。久喜警察署並びに幸手警察署の学校警察連絡協議会では、交通課、生活安全課の皆様いろいろなご指導いただきながら、学校間の情報共有や、意見交換等もさせていただいております。

現状といたしましては、小中義務教育学校においては、やはり SNS のトラブルというものが、程度の差はあれ、各学校で対応しているところです。

以上です。よろしくお願いいたします。

島田委員

久喜工業高等学校校長の島田でございます。

学校の対応といたしまして先ほど内山委員さんの方からあったように、未然防止と、事実対応或いはその後の再発防止というところは同じなんですが、高等学校におきましてもやはり、生徒間のトラブルとかどんな生徒指導事案が出てくるかというと、やはり、いじめ、嫌がらせ、ここに関しては、私はいじめは絶対なくならないものだというふうに思っております。

その中で、どうやって見つけるかと、要するに、本校であれば、毎学期、或いはいじめの様子が見られる場合は、月 1 回とか、アンケートをまず取ってですね、まずは、確実に学期 1 回はですね、全生徒に対していじめアンケートという形で、そういう嫌がらせとか受けてないかというふうなことを行っております。

また、本校はですね保健室利用が多く、保健室の養護教諭並びに生徒からの相談を受けて、その内容を受けてトラブルを認知した場合は、まずはいじめ事案として、内容の確認をしていくということになります。

さらにちょっと内容が重たいなとこれは大きいなといった場合は、いじめ対策委員会を、校長をトップとして、委員会を開いて対応していくということを行っております。

また、特に高等学校の方でも、やはり SNS の利用のトラブルというところで、やはりいろんな先ほどいじめに繋がるようなトラブルであったりとか、或いは警察に介入していただくようなことが起きてしまうということはあると思いますが、いじめ以外で生徒のトラブル、例えば喫煙であったりとか、飲酒であったりとか、幸いには本校では起きてませんけども、報道であるような、詐欺的な、特殊詐欺的なものに関し

ては本校起きてませんけども、やはりそういったものは先ほど市長さんからありましたように、あとさきを考えずに、その場の雰囲気、若者でいうとのり、その場ののりでやってしまったということでこちらが説諭すると、そういわれれば、そこまで深く考えてませんでしたというふうなことがやはり多いかなというところで、普段からも、我々が気になったことはですね、生徒に対してですね、指導をして参りますし、保護者宛通知も、紙ベースでは配るんですけども、小学校中学校でもあるあるとして保護者に渡らないということがありますので、保護者のメールにですね、こんな通知を配布しましたのでよくご覧くださいというふうなメール、一斉配信を大事な通知に関しては行っているということで、家庭との連携、保護者の理解がいただけないと生徒への指導もできませんので、保護者と学校との連携というところも大事かなというふうに思っています。

また、先ほどもありますけども、警察とか、或いは児童相談所、或いは教育事務所等と連携をいただきながら、昨年度まではスクールカウンセラーは東部教育事務所に月2回まで派遣依頼ができるんですけど、今年度、私の方が昨年度末に県教育委員会の依頼をしまして、県からスクールカウンセラーは、今年度配置ということで継続的にお願いできればなと思ってます。

また、スクールソーシャルワーカーも必要な状況がありますので、これに関しましては、対生徒同士ではなくて、生徒の家庭の内情に関わる案件もあったりしますので、それはどこまでできるのかってのは、要するに教職員が家庭の中まで手を突っ込むことはできませんので、そこは、スクールソーシャルワーカーの方の力、例えば社会福祉士の資格を持ってる方とか、会長さんのように知識のお持ちの方に、その橋渡しをしていただくことによって、教職員の負担感を減らすということも、ソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとかの方を借りるということも行っております。

少々長くなりましたがこのような対応いたしております。以上でございます。

大井川委員

児童相談所の大井川と申します。

児童相談所は、0歳から18歳未満のお子さんの、様々な相談を受ける埼玉県、県の機関になります。埼玉県には8つ児童相談所があって、当中央児童相談所は上尾にありまして、管轄は、鴻巣、北本、桶川、上尾そして、蓮田、白岡、久喜、あと伊奈町ですかね、その7市1町を管轄しております。

本当に様々な相談というお話をしましたが、多分、児童相談所という名前がこう上がってくるときは、虐待の相談になるんですが、実際のところ虐待の相談が大半を占めているかなというふうには思いますが、児童相談所の中ではですね、いわゆる養育に欠けるこどもの相談ということで、虐待でお家にいられないお子さんであるとか、何らかの親御さん病気でお家で育てられないとかっていうときにですね、その相談を受けたり、援助したりっていう機関になります。

その中で、一時保護をしたりとかっていうところでは、8つの児童相談所のうち、6ヶ所で、こどもをお預かりする一時保護所っていうんですが、そういう設備を整えております。

その先に、一時的なものでなくて、この先お家で生活できないっていうふうになれば、施設の入所であったりとかですね里親さんをお願いしたりするっていうこともあります。

あと相談の内容としては、性格、行動やしつけの相談っていうのも受けております。最近は少なくなってきた印象はあるんですが、ちょっと感覚はちょっと違うかもしれませんが、非行の相談も受けています。昔のような本当に暴走族で困っているとか、そういう相談は非常に少なくなっているなっていう、本当に昔でいう不良少年少女っていうのは、印象的には少ないですね。もちろんいないわけじゃないんですが。ただ、質が変わっていて、先ほどからお話出ているSNSの関係であるとか、年齢が上がっていくと、おそらくそういう、トクリュウの話であるとかってなるかもしれませんが、そういう相談も、私どものところに来ることもあります。非行の

相談ですかね。あと、そういう中で、里親さんになりたいなってこどもを預かって育てたいってような、そういうようなお話があった場合にもですね児童相談所で受けております。

本当あらゆる相談っていうふうになりますが、警察さんとやっぱり関係は実は近くて、いわゆる虐待の関係で警察さんから、通告をいただいて、児童相談所が対応しているって件数は、結構な、かなりな数になります、ちょっと数字は覚えてきませんでしたが、児童相談所はそういうことをしているところです。以上です。

進藤委員

私は菖蒲町から来ました進藤律子と申します。

子どもの居場所づくり連絡会というのは、こども食堂、フードパントリーをやっている団体が加盟してもらって、みんなで意見交換をしたり、市にいろんな要請をしたり、他の市町村の活動に参加して、自分たちの活動を盛り上げたり、いろんなことをやっております。

その中から見えてくる家庭の存在、ほとんどひとり親さんが多いので、その中で、こどもの貧困、発達障害、登校拒否、いろんな問題が見えてきます。やっぱり私たちが一番身近な存在かなと思うのは、「食べるものがなくなった、何かない」って電話が来ます。今朝も「こども6人います。でももう食べるものがないんだけど何かないでしょうか」という電話が来ます。そのときですね、まず役を持たない私たちの役割というのは、「わかった、じゃ、米あるからちょっと持ってくよ」っていう、それができるといことですね、やはりある程度の手続きをとらなきゃそれができないということではなくて、近所のおせっかいおばちゃんです。それで「こどもが登校拒否で困ってるんだ」っていうと、「ちょっとおいで、お母さん一緒にご飯食べない」って言って、お母さんと一緒にご飯を食べて、お母さんの悩みを聞いてあげる。で、お母さんにちょっとした力をつけてあげる、そんな役割をしています。

今のこどもたちの現状、なかなか難しいものがいっぱいあります。今ですね、親の発達障害というか病気、それが多く見られます。お母さんたちに何をしてあげればいいのかということを考えますと、やはり、私たちによく話をしてくれます。こうなんだこうなんだと。でもここで終わらずに、私たちが市に繋いで、市の職員の方々と一緒に何かをしてあげることができるなとも思っております。なかなか難しい問題が多く、登校拒否の子なんかはこれからこの子どうなっていくんだろうって考えることがたくさんありますが、少しでも私たちが、その子たちに何か手助けできるように、何かを発信できるように、これからも頑張っていきたいなと思っております。以上です。

後藤委員

民生委員の後藤です。民生委員はご存じかもしれませんが、主にこどもというよりは、高齢者が中心になって、接していることが多いです。こどもは主に小学校、通学の折とか、そういうときに見守るといような形をとっているんで、直接、犯罪関係というのはなかなか接することがありません。小学校や中学校と連絡協議会というのを設けて、一応コミュニケーションをとってお話を聞いて、その中で問題があるような方、こどもの情報を得たり、それに基づいてそこのおうちを見守るという形はしますけども、やっぱり直接そこに踏み込んでいくということも、今個人情報とかということで、なかなか踏み込んでいくことっていうのも正直できません。ですけども、久喜市においても、各班、各地区ごとにかなりの数がいらっしゃるので、そこのおうちの、状況というのは、結構知っているっていうことが多いので、そういう意味ではこどもの見守り的な活動ということが主なんで、直接犯罪的だっということとはちょっとわかりにくいかなと思うんですけども、いろんな、この場を借りて情報を得たことを、各委員の方に伝えて、各委員の目線でいろいろ対応していければと思っております。よろしくお願いします。

山田委員

保護司をしております山田と申します。

保護司の仕事としましては、保護観察付きの判決を受けた方の面談を行ったりですとか、あと青少年に関しては、少年院に入っていて、仮退院をしてきて、20 歳になるまでの間、月に数回面接をして、社会復帰を目指すといいますが、再犯をさせないことを目的に、活動しております。

保護司の方に守秘義務がありますので、どの保護司がどういう対象の子を持ったってみんなの前でも具体的に情報交換でなかなかできない部分でもあるんですが、私の承知している範囲でありますと、例えば女の子で、育つ家庭環境の中で本当に居場所がなかった、親からも全然相手にされない逆に邪魔者扱いであったりとか、そうするとやさしい言葉をかけてくれる人のところにスッと行ってしまったりするんですね。そうなったときに犯罪に巻き込まれやすくて、詐欺であったりとかパパ活であったりとか、そういう方向に行ってしまうとか、あとは同居してる・してたおじいちゃんですとか、また父親なんかからの暴力とか暴言をずっと受け続けて、自分はもう存在価値のない子なんだみたいに思ってしまったとか、それでオーバードーズとかリストカットとか重ねてしまったりとかっていうこどもたちを相手にしたりしてきました。

再犯させないことが一番なんですけど、生きてていいんだよって、そのままいいんだよっていうことをやっぱり私たちは伝えていきたいというふうには思います。なかなか社会で生きていくのはやっぱり厳しいとは思いますが、犯罪をした、また警察の方は疑ってかかるっておっしゃってるんですけど、私たちは寄り添うことを目的に活動を続けていきたいと思っております。

本当に自分自身が本当に大きくなないと、受けとめる器がないと本当に厳しい、これもボランティアなんですけど、仕事だなと思いながら日々勉強を重ねているところです。

持った中で、あとで発達障害だったってわかったお子さんとかもいるんですね。

だからもう少しそれに早く気づいていれば、ちょっと状況も違ってたのかなっていうのもありますし、本当に家族の理解度っていうのも関係してくるんだろうなと思いました。

万引きを繰り返してしまう女の子が、やっぱりカウンセリングを受けるために、お母さんが常に付き添って外に出るときもまた万引きを繰り返さないようにって常にこう一緒に行動してくれたそうで、お母さんは本当にその子のためにすべての時間を費やしているような、そういう状況の中であれば、お子さんもだんだんと回復していくことができたという事例もありました。

本当に周りの環境なんだろうなっていうのはつくづく思っております。
すいません、まとまりませんが、またよろしく願いいたします。

槇島委員

失礼いたします。私今年度から区長さんをですね、順番でっていうことですが、もやることになりまして、そして初めて知ったことがたくさんあります。

まず、地域の方々がどんな人が住んでらっしゃるのか、ほぼほぼほとんど知らなかったということと、こどもたちが自分の町内に何人いて、どういう子がいてとかも、わかりませんでした。

たまたま家の前が車の通れない道で歩道になってまして、通学路になっています。うちの町内のこどもたちだけでなく隣の町内のこどもたちも、私の家の前を通るものですから、自分としてはそうだなあと思って、ひとつ最近はいないのですが、地域の、何かこう、変なおじさんだとまずいんで、おもしろいおじさん、ていうかな、そういう立場いいかなあと思って、こどもたちに声かけをしたりとかね、そういうのを始めているところです。まだまだなんですけども、人間関係ができてくると、挨拶を交わすことが頻繁になれば、その時の雰囲気、その時の状態とか見えてくるだろうし、さらにもうひとつは、そのこどもたちの後ろにいらっしゃる保護者の方々との関係も交流も深められれば、またいろんなものが見えるといい

ますか感じられて、それを保護者の方に伝えたり或いは学校さんに伝えたり、民生委員さんに伝えたりってそういうことができたらいいなだろうなと思います。

そういう意味でその地域としての教育力といいますかね、未然に防ぐそういう力を地域の中で育てられたらなあって、そういうことができたらいいなあって今とても思っているところでございます。

頑固じじじゃないんですけども、おもしろいちょっと怖そうな何とか変なおじさんがいつもあの辺にいるなっていう、そういうのをこどもたちが、思うだけでもちょっと違うかな、一言、気をつけていきなよとか、今日も頑張れよとかっていうその一言が違ってくるのかなというふうに思って、頑張っていきたい、この委員さんに参加させていただくことによってまた推進していけたらなと思っているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

奈良委員

栗橋地域の市民の公募による奈良千鶴です。3つお話したいと思います。1つは自己紹介。2つ目は現場の様子、現場っていうか職場のね。それから3つ目がなぜ公募したか。

1つ目、私は栗橋地域で学童保育の指導員をやっております。指導員歴も29年目に入ります。栗橋が学童が無かったときからの立ち上げてやりました。それと同時期に、かばさんのおはなし会という読み聞かせのボランティアを立ち上げて、今でも続けさせていただいております。その他、障がい者施策とか、いろいろと市の公募させていただいて、こどもが好きなので、こどもの関係とか、あと人との関わりの関係があるものを公募させていただいて、やらせていただいております。

指導員として働く現場なんですけど、学童保育は、安全に安心してこどもたちを見ていればいいというところだけではないんです。夏休みに入って、今栗橋で、私の勤めさせていただいている学童は150人からのこどもがいて、それでも結構こどもたちも指導員たちも頑張ってるっていう感じです。そんな中でやっぱりいろいろなト

ラブルがあります。本当に井手さんがお話したような、もしかして今後犯罪者になってしまうんじゃないかというような子もいたりして、だけれども、それをやっぱり食い止めるというか、それをそういう風にならないように育てていくのが、やっぱりその居場所と周りに関わった大人たちです。それなので、本当に居場所の進藤さんとか、保護司の山田さんとかの話を聞いていて、学童はいろんな、もちろん学校とも同じような役割をしているんですが、関わりをしているなあというのを感じています。

本当に前の子達よりも今のこの子達の方が遊びが下手で、SNS や YouTube がとても、もう本当に Chromebook っていうパソコンとかは、早いんですよ、大人よりも早く覚えていろいろと知識はあるんですが、経験がなっていないので、本当にもう大人、何ていうのかな、ちょっと悪い言葉を使ったりそれがかつこいいと思ったり、ちょっと破廉恥な言葉を使ったり、やって見せたりと、現場はとても大変なときがあります。それが全員ではないんです。というのは、学校は評価されるところだけど、学童は評価されない場でもあるので、お母さんの前とも違う、学校の先生の前というのも違う、そういったこどもたちの顔が見られます。それなので、余計私たちは、その子たちのとの関わりを本当に大切にしながら、関わっていかなきゃいけないんだなっていうのを感じて、毎日もう戦争のようですが、その中でもこどもたちに1つ1つの言葉で救われたりもしています。そんな生活の場の中で思うのはやっぱり遊びが前と違って、遊べる子が少なくなったなあということと、それから言語化、言葉にすることがなかなか上手でないので、間違っただけをいって、相手を怒らせてトラブルになったり、あと本当に驚くかもしれないんですが、はさみを持ってきて向けたりする子もいます。もうひどいときには包丁を持ち出そうとする子もいます。でもそれを事前に私たちが本当に見て、それでその子たちの気持ちを汲み取って話をして、そうならないようにやっています。

現場はそういうんですが、私がここに公募させていただいたのは、こういった関係者の方たちと関連を持って、本当にこどもたちのことを一緒になって考えてい

きたいなって思ったので、受けさせていただきました。本当に未来あるこどもたちです。本当考えが浅いというか、もうね、その先どうなっちゃうのっていうところを大人がやっぱり丁寧に教えていかないと、1歩間違えれば犯罪になっちゃうので、そういうところが1人でも少なくなるようにしていきたいと思ってます。あと、やっぱり障がい、ちょっとこの子多動だなあとか、切り換えができないなっていう子が増えてきたので、そういった部分を、先生たちもいろいろ研修を受けたり、あと、関連機関の人たちと一緒に考えていければなと思いまして、公募させていただきました。

ちょっと拙い言葉ですが、よろしくお願いいたします。

木内委員

皆さんこんにちは。

私は専門家でも何でもないんですが、現在は大学2年生と高校3年生の男の子を育てています。上の子が幼稚園の頃からPTAのような役員関係に携わっているのでもう13年ぐらいやっています。こどもが好きというよりかは、自分の子がどんな場所で行動しているのかなというのを見たくて始めたのがきっかけです。我が家は東鷲宮小学校、鷲宮東中学校の学区なんですが、今現在は東鷲宮小学校の運営協議会の委員も、10年目ぐらいかな発足したときからやらせていただいています。

あとは、ちょうどコロナが流行始めた頃、民間の会社でICTの支援員というのをやりまして、全員にChromebookが配布されたときに、各久喜市内の小中学校を回って、先生方やこどもたちにChromebookの使い方などを、ちょっとお手伝いするような形で巡回していました。やはりそこでSNSのトラブルが起きるべくして起きたなっていう感じの。事前の知識を教育しないまま各自に与えてしまったっていうのもあって、Chromebookを使ったちょっといじめのようなものがあってっていうことを先生方から相談されて、ちょっと後手後手にはなってしまったんですけど、そのモラルの講習会を、ある小学校では全クラス2ヶ月ぐらいかけて回ってやったりとか、

それもちっと学校によって差があったので全部に同じような教育ができたらいいなと思ひながら、情報モラルの大切さっていうのを実感したりしていました。

大学2年と高校3年生なのでまさに青少年の問題に入ってるところだなと思うんですけど、ちっと我が子は部活に熱中し過ぎていて、何でしょうこういうこと学校で起こってるんだよとかいうような悩みも聞かないままここまで来てしまって、もう今日、今話を聞いているのが、本当にこんな身近に起きてることなのかって、まあニュースでは聞きますけど、ちっと身近に起きてることがいろいろありすぎて驚いています。私もまだ運営協議会の委員もやってますので、ここでいろいろ学んで、持ち帰って先生方と協議したりして共有したいと思います。どうぞよろしくお願いします。

堀井委員

堀井昭雅でございます。私はですね、退職するまでずっと小学校、それから中学校、それから行政と教育関係の方にずっと勤めておりました。そして退職した後ですが、他市町なんですけども教育相談所、こちらの方に5年間勤めておりました。やっぱりそこではですね、小学生、それから中学生の本人とそれから保護者の相談に乗るところなんですけど、実際はですね、高校生や、それから成人の大人の方、おじいさんおばあさんからうちの息子はとか娘はだとか、そういったような相談も受けていました。いろんなこどもたちの生活上の悩みや、それから、学習の悩み、教育の悩みも多種多様な形で相談を受けているということが5年間ございました。また、適応指導教室も一緒に併設しておりましたので、不登校のこどもたち、この指導についてもですね、一緒にこどもたち、それから親御さんと面談をしたり、実際に適応指導教室ですから、その中で学習支援を1日学習や生活支援をしていくというのが5年間ありました。

現在はですね、そちらも5年終わった後、今はですね、市内の2校の中学校で、学習支援っていうのを放課後やっています。今日もですね、市内の中学校で9時から

学習支援をしてきたんですが夏休み中の、そういったくき本樹塾っていうんでしょかね、これについても現在2校で中学校で活動をしています。だいぶその学校さんもですね、過去はですね非常に荒れたような学校さんなんですけども、今のこどもさんはですね非常にこう、悩みはいろいろ抱えてはいるんですけども、いろんな学習に対する取り組みだとか、服装ですとかそういったものについては、かなり改善されているような感じがしています。それから小学校の方につきましてはですね、放課後こども教室、久喜ではゆうゆうというのですが、ゆうゆうの方にも2校ほどで関わって活動をしています。

いろんな面ですね、もう私も70を超えていますので、おじいさんなので、地域のおじいさんで、近くにはたくさん若い小学生、それから小学生に入っていないようなお子さんもいたり、それから教え子がいたりしているので、そういったところでいろんな情報を得ながらですね、外側から少しずつ支援ができたかなと思っています。以上です。

荒井副会長

私は青少年育成市民会議に所属しておりまして、この青少年育成市民会議は、久喜市内で久喜地区と、それから鷺宮地区と栗橋地区の3地区の支部が活動しております。残念ながら、菖蒲地区は昨年度なり手不足で解散をしてしまいました。この青少年育成市民会議は、どんなことをやってるかといいますと、地域の青少年を対象とした見回り活動、それから街頭キャンペーン、それと市内の各小中学校の生徒さんを対象に、ポスターコンクール、こういったことを実施しております。まだまだ、どこの地区もなり手不足で、今後運営がどうなるかなっていう状況でございますけども、今後も頑張っていきたいと思っております。

そして私ども栗橋地区の青少年育成市民会議のパトロール隊が今回、幸手警察署管内、幸手防犯協会の管内で選ばれて、埼玉県防犯協会連合会の地域安全功勞団体に決定されて、10月15日に栗橋地区の防犯パトロール隊が表彰受賞される

ことになっております。

それから、私は幸手保健所管内の、薬物乱用防止指導員としての活動をしておりまして、若年層への指導とか相談、それから見守り等も行っております。先日、7月12日、提燈祭りのときに、久喜駅の西口でやはり啓発活動を行ってきております。

それから、青少年を取り巻く課題として、やはり居場所の減少というのがあげられております。私どもの地区でも、こども会が来年度から解散になってしまいます。それから、栗橋では栗橋南小学校のPTAがすでに解散しておりまして、これもなり手不足とそれから当然会費等の負担がありますので、負担等の両方が原因になっているのかなと思っております。それで、居場所の確保の方法として、私が考えているのは、自治会の区長、役員もやっておりますので、この自治会の集会所をうまく利用して、例えば、夏休みの期間中、児童とかこどもさんが、そこに居場所として、自習の場所にできないかなってということで、来年度から、自治会の集会室を、そういったような形で、開放しようというような形で進めております。現在は、こども食堂としてその集会所を使っているんですけど、やはりこども食堂に集まってくる、こどもさんも、そういったところが相当居場所になっておりまして、皆さんがそういった目的でも集まってきていただいております。それから、私の住んでる近くで、その居場所の関係もあるんでしょうけども、若者が夜中にその友達の家を集まって、いろんなコンビニ等で買ってきた買い物のゴミの袋等を、道路側溝の排水枡に蓋を開けて捨ててるのを防犯カメラでとらえられたってということで、今地域でも問題になっておりまして、個人を攻撃するわけにもいけないので、やはり自治会として、回覧で注意を喚起する、そんな程度で現在は対応しております。人によりますとそれは犯罪になるので、警察にいった方がいいんじゃないかなっていう話も出てるんですけども、そこまでいくと、大事になってしまいますので、できるだけ青年の傷つかない方法で解決しようということで、そういった回覧等の周知方法でも対応しております。

そんな形で、現在、青少年育成といろんな役をやっておりますけど、活動しておりますので、よろしくお願いします。

染谷会長

委員の皆様ありがとうございました。では私の方も少しだけお話させていただきます。

まず皆さんの話をうなずきながら聞いておりましたけれども、私も学校を退職してからもう年がばれますが、すごく経ちましたので、この数年だけでもすごく学校や周りが変わったなと思います。今の学校の様子を聞くとそうなんだと、ええ、そう、そんなに変わったのっていうぐらい、コロナを経てそのあとがまたひとつ変わったかなと思ひまして、私はその前に退職しましたので、そのあとスクールソーシャルワーカーやったときに、無理して学校行かなくていいという流れが一時あったのが、とても不登校が増えたときのひとつの原因かなと思ったんですけど。スクールソーシャルワーカーをやらせていただきまして、学校にいたときには気がつかなかったことが、スクールソーシャルワーカーで、久喜市内の小中学校を全部回ってみて、久喜市全体が少しわかるようになって、やはりその環境の中だけにいるとわからないことが少し視野が広くなるとわかって、久喜市でも結構な不登校の児童生徒さんがいるんだなと改めて思って、小学生の頃だとなかなか長く不登校になると、学校に戻っていくのはかなり難しいなと。その中で、コロナでオンラインで授業を受けられるとか、無理して学校行かなくてもいいよってなったときに、ますます学校に行きづらくなってしまって、行きづらくなってくるとだんだん学習がついていけないので、最初のきっかけは、いじめだったり、ちょっとした人間関係だったりするけれども、最後は学習に繋がってってしまうんですね、勉強がわからないとなると学校に行ってもつまらないし、ついていけないと。なので、くき本樹塾とかやっておりますけど、行っていない子たちがじゃあどこでできるかっていう場所で、教育支援センターとかいろいろと、そういう場所を設けて、その子たちが学習

でついていけるような場所っていうことは、スクールソーシャルワーカーになってわかったことなんですけども。

それからさらに、学校の先生には話さないんだなあ、なかなか自分の家庭の状況を保護者の方は、学校にも伝えにくいかなって思って、そうじゃない立場になってみて、こんなにいろいろ抱えていても学校ってまだまだちょっと、壁があるのかなあというような気が、違う立場になってみて思いました。

また先ほどありましたけど、フードパントリーの方、私も一緒にやらせていただいているんですけども、そしたらさらに、スクールソーシャルワーカーも結局行政というか教育委員会ですから、そこで話せないことが、そうじゃない保護者の方が来て話をすると、さらにまた、そこにもスクールソーシャルワーカーにもいいにくかったのかなと思って、立場が変わってみると、見える景色が違うんだなっていうのを、ここ何年間、いろんなことをやらせていただいて思った次第です。

さらに思うのは学校の差もあるのも事実だと思います。それから、地域の差もあるんだろうなと思いますし、家庭の差が大きくなってきてるのかなと。この夏休みよくいわれてますけども、給食がなくてどんなお昼を食べてるのかなっていろんな子たちのことを思うと、大変なお家もあるんだろうなって、1食減らしてるとか、母親とか、まあシングルの方が多いので、ちょっと自分は我慢してますってお話を聞くと、夏休みが厳しい子たちにとっては学校が始まるのが楽しみ、給食始まるのも楽しみなのかなって。

でも本当申し訳ないけど学校にいたときにはそういうふうには思わないで、夏休みの先生方の研修もあって大変だし、夏休みが長ければ長いほど、先生たちもちょっとゆっくりできると、先生方の働き方改革も一方でいわれていたもので、何か違う立場になると先生方の働き方改革と思えば、ちょっと夏休み長くてもいいんじゃないと思うけど、そうじゃないお子さんの方を考えると夏休みに短い方がいいんじゃない、大変なお子さんいるから早く学校始まったほうがいいんじゃないと。なんかいつてことはめちゃくちゃなんですけど、立場が変わると見えてくる景色が違うの

で、これだけの人数の方が集まっているので、皆さん見えてる景色を今日教えていただいたので、そうやってこう違う立場から情報を共有して行って、また違う場所でそれを伝えていくっていう、それがこの協議会の意義なのかなって改めて思いましたし、一方で、なかなか難しい話だとか、保護司の方の話なんてとても私が想像できる話ではない、犯罪を犯したお子さんとかそういう方たちと関わるっていうのは、私が見える景色ではまだまだ全然見えてないと思うし、いえない部分もたくさんあると思うんですけども、それでも一部そういうふうに伝えていただけると、全部は自分では見られないけど、お話を聞くことで少し見えてくることもあるのかなと思いましたので、ぜひこれがいろんな立場からのお話が、次回テーマが決まってくればまたそのテーマに沿っていろんな意見が出てくるのかなというふうに思っておりますし、皆さんの何か、それぞれ職業としての熱い思いもあるだろうし、そうじゃなくてボランティアとか、ただのおじさんおばさん、おじいちゃんおばあちゃんかもしれないけど、地域のこどもたちへの熱い思いも皆さんあるんだなっていうふうに思っています。とても心強い委員の皆様と一緒にやれること、うれしく思っています。なんかまとめに入っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（染谷会長）

ということで、お一人お一人のお話いただきましたけども、もう少しちょっとここについてお話を聞いてみたいとか質問等がそれぞれの委員さんのお話の中からございますでしょうか。

はい、どうぞ。

奈良委員

すみません。お聞きしたいんですが、実は学童なので小学校の先生たちにやはりご挨拶に行くんだけど、そのあと、繋がりを持ちたいとき、どのように、学校ってお忙しいので、いつ行ったらいいかとかそういうがあるので、どうなんでしょう

ね。快く受け入れていただくためには、何時頃行ったら良いとかそういうのありますかね。以前、校長先生によってはもうシャットアウトされちゃう時もあったもので、それなのでちょっとお聞きしたいなあと思いました。

内山委員

久喜北小学校はウェルカムです。電気さえついていればいつでも。実際に北小の学童の先生方にはよくお話を聴かせていただき、土曜日に学校に行くことがあると、ご挨拶することもあるので、どの校長先生方も、学童の先生は大変だなんて思いは感じております。

本当にお疲れ様です、ありがとうございます。

奈良委員

わかりました、では勇気をもって。

内山委員

お願いいたします。

議長（染谷会長）

よろしいでしょうか。他に何かございますでしょうか。

山田委員

はい。ありがとうございます。

学童されている奈良さんということで、すごく大勢のお子さんたちを限られたスペースで見られてると思うんですけど、その中でやっぱりハサミとか、そういう刃物類を持ち出してしまうと、もう感情が抑えきれないということだと思うんですけど。そういうお子さんたちの家庭環境とかっていうのを、学童の職員さんたちは

どのくらい把握できてるものなのかなっていうのと、あと、そういうことが起きたときに、保護者の方とはどういう連携をとってるのかなっていうのを教えていただけたらと思います。

奈良委員

そうですね。人数多いんですが、事前に申請書類をいただくので、その子たちが入ってくる前に、それをよくチェックして、ここはちょっと気にしてあげないと、普通の方よりも、普通のご家庭より気にしてあげないといけないなと思うと、そこに付箋を貼ったり、あとかこの子は障がいを持っていると思えば、そこにもチェックして、あとはアレルギーを持ってるお子さんがいると思えば、それは念入りにします。だからそれ以前はそれでいいんですが、その後なんですよ。関わりを持つのがすごい大変なご家庭もあるし、すぐにその子がもし何かトラブルとか問題行動を起こしたときにすぐにはお話はできないんですよ。やっぱりまずは信頼関係が必要なので、それなので、お子さんと話をして、学童の中で終わるようなトラブルであれば、その中で収めるんですが、やはりこれはお母さんにいわなきゃならないなと思ったときは、お迎えに来るので、うちはお迎えなんです、そしたら、ちょっとお時間いただけますかっていったり、事前に電話でお時間とらせてくださいって言って、事務所でお母さんと話すんですが、落ち着いて聞いてくれるお母さんならいいんだけど、もう絶対呼び出すと、これは何か注意されるなと思っているお母さんは、やっぱり保育園幼稚園から、それでとても悩んでるお母さんなので、そこを呼び出すっていうのがまず大変ですね、こう話をするっていうのが。お話をする段階になったら、すぐにその子のことを、行動のことはいわないで、お互いの情報交換をしてから、実はこういうことがあったんでちょっと心配になったんでって形でお話はします。それでもやっぱり、もう拒否しちゃう方もいるので、学童は指導員がクラスを1人で見てるわけじゃないので、パートさん含め、人数によって4人とかで見ているので、このパートさんの方がきっと合いそうだなとか、私は常勤な

んですが、そしたらその方にちょっと、お願いして情報を聞いてっていう感じでやっています。はい、でもなかなか難しいです。兄弟できていれば関係もそれなりにできてくるので、もうストレートにいても、「お母さん、今日こういうことがあったんだよ」っていても、全くしょうがないなあって感じで受けとめてくれるんですが、まず関係性を作るまでが大変です。はい。

山田委員

ありがとうございます。

議長（染谷会長）

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

（４）その他

議長（染谷会長）

それでは続きまして、議題の（４）「その他」でございます。

事務局から説明願います。お願いします。

事務局（清水課長補佐兼係長）

はい。事務局から「令和７年度久喜市青少年問題協議会 協議のまとめ」についてご説明申し上げます。

参考資料１、「令和７年度久喜市青少年問題協議会 協議のまとめ（情報提供）」をご覧ください。こちらの資料につきましては、令和７年度に開催された２回の協議会において、グループ討議を実施し、委員の皆様からいただいた意見を取りまとめ、作成したものでございます。参考資料として皆様に配布をさせていただきました。

会議では限られた時間にもかかわらず、大変貴重なご意見をたくさん出していただき、会議での情報を各所属や地域にお持ち帰りいただきました。当協議会の所掌事務は、「青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査する」とともに、その「施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る」ことでございます。

委員の皆様一人一人が、この協議会の内容やその成果を、それぞれの立場で広く情報提供していただくとともに、その際に出た意見、課題等を、またこの場に持ち寄って協議を重ねることが、この協議会の役割であると考えているところでございます。

今後の会議におきましては、関係者相互の連絡調整を図るため、多くのご意見、情報等をお伺いできればと存じます。

よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

議長（染谷会長）

はい、ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

他にご質問等がないようですので、以上をもちまして、本日予定していた議事が終了となりました。これで議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

4 その他

司会（福原課長）

染谷会長、ありがとうございました。

続きまして次第の4「その他」でございますが、まず皆様から何かございますでしょうか。

特にないでしょうかね。

ないようでございますので、事務局から1点ご連絡でございます。

事務局（清水課長補佐兼係長）

はい。次回の協議会は年明けの1月下旬から2月上旬を予定しております。日時等が決まりましたら開催通知を送付させていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

5 閉会

司会（福原課長）

それでは以上で本日予定しておりました議事がすべて終了といたしましたので、次第の5「閉会」として、荒井副会長にご挨拶をお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

荒井副会長

はい。本日は改選後1回目の会議ということで、大変有意義な、また貴重なご意見等いただきまして、誠にありがとうございました。

ご提案いただきました情報等は、今後の青少年問題協議会運営に役立てていただければ幸いと存じます。

まだまだ、暑い日が続きますが、皆様のご健康とご活躍をご祈念申し上げまして、本日の会議を閉会といたします。

ありがとうございました。

司会（福原課長）

荒井副会長、ありがとうございました。

委員の皆様には公私ご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございました。

ました。

以上をもちまして、令和８年度第１回久喜市青少年問題協議会を閉会とさせていただきます。

皆様大変お疲れ様でございました。

ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和８年９月１４日

染谷 和美

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。